

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-05-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	特別支援教育の推進		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	大久保 和彦		
			担当者名	西内・山下		内線	3335		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-07-01	特別支援教育推進費							
	01-07-01	特別支援教育推進費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 29 年度		根拠	学校教育法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市							
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成							
	施策	07 小中学校・幼稚園の運営							
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいによる学習上または生活上の困難を克服するために必要な教育環境の整備及び教育内容の充実を図ることにより、特別支援学級児童・生徒に対し学校教育法第29条及び第45条の目的を実現する。</li> <li>通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童・生徒に対し、特別支援教育を実施する。</li> </ul>								
対象者等	区立小・中学校に在籍する障がいのある児童・生徒								
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身の障がいにより通常の学級では十分な教育効果をあげることが困難な児童生徒のために、その状態や特性・年齢に応じてよりよい環境をつくり、社会活動に積極的に参加できるよう指導する。 【設置校】・固定学級(知的障がい) …小学校5校、中学校3校 ・通級指導学級 …小学校1校(難聴・言語障がい)、中学校1校(情緒障がい) ・情緒障がい特別支援教室…小学校24校(全校)うち巡回指導教員が在籍する拠点校4校</li> <li>固定学級及び通常の学級に、特別支援教育支援員・特別支援学級介助員・特別支援教育補助員を配置し、児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な支援や安全確保及び学級運営を支援する。 【配置人数】・特別支援教育支援員(非常勤職員) …小学校26名、中学校12名 ・補助員・介助員(臨時職員) …小学校42名、中学校10名</li> <li>都立特別支援学校・区立特別支援学級等への就学及び転学相談を実施。 【配置人数】就学相談員 5名(学校経験者3名、心理職2名)</li> </ul>								
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>S29 大門小と一中に「特殊学級」設置</li> <li>H19 文科省により特別支援教育を導入、「特殊学級」→「特別支援学級」へ改称。全区立小中学校に特別支援教育補助員(臨時職員)配置</li> <li>H21 特別支援教育支援員(非常勤職員)設置</li> <li>H22 汐入地区の児童数急増への対応として、汐入小に固定学級新設</li> <li>H23(～H28) 教育委員会内「特別支援教育の課題検討委員会」にて、区の特別支援教育推進を検討</li> <li>H25 就学相談結果の客観性確保のため、就学相談委員会に心理専門家外部委員を設置。通常の学級における支援体制強化のため、小学校における支援員等配置を重点化。</li> <li>H28 中学校固定学級への入級生徒増加に対応するため、四中に新設。小学校の情緒障がい等通級指導学級→「特別支援教室(児童が在籍校で巡回教員による指導を受ける)」への移行準備</li> <li>H29.4 「特別支援教室」開始(拠点校3校) ・H31.4 拠点校4校へ増設</li> </ul>								
必要性	障がい等により学級適応に支障のある児童・生徒が、特別支援学級や通常の学級の中で支援を受けながら個々の能力を伸ばしていくことは大変に重要である。また、学級の他児童・生徒の学習環境の保持のためにも適切な支援・継続的な就学相談は不可欠であり、必要性は極めて高い。								
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員)								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)	
	①	支援員(補助員)を配置する区立小中学校数(校)		34	34	34	34	34	支援が必要な児童・生徒が在籍するすべての区立小中学校
	②								
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
2年度		3年度							
重点的に推進		重点的に推進		障がいによる学習上及び学校生活上の困難を克服するために、必要な教育環境の整備や教育内容の充実を図ることは大変に重要であり、優先度は極めて高い。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		145,851	144,184	256,601	223,314	228,075	235,467	464,317
決算額(2年度は見込み)		124,359	119,188	205,670	188,316	184,343	184,798	464,317
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
支援員等配置人数(小)(人)		47	49	50	67	68	69	68
支援員等配置人数(中)(人)		14	13	15	21	21	22	22
特別支援学級(教室含む)在籍数(計)		239	271	290	389	493	540	542
就学相談件数(合計)		195	192	180	185	271	280	280

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費	非常勤報酬、社会保険料	115,159	報酬・共済費	非常勤報酬、社会保険料	109,305	報酬・共済費	報酬、社会保険料	356,240
賞金・報償費	補助員賞金、宿泊行事謝礼	60,062	賞金・報償費	補助員賞金、宿泊行事謝礼	65,748	職員手当等・報償費	期末手当、宿泊行事謝礼	61,101
旅費	行事参加旅費	192	旅費	行事参加旅費	210	旅費	行事参加旅費・通勤手当相当	19,413
需用費	副籍用消耗品等	6,422	需用費	副籍用消耗品等	6,486	需用費	特別支援教室整備等	11,312
役務費・委託料	採用時健診費等	544	役務費・委託料	採用時健診費等	405	役務費・委託料	採用時健診費等	1,412
使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	1,297	使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	1,354	使用料・負担金	遠足バス借上、校長会分担金等	1,924
備品購入費	固定学級、情緒通級運営用	668	備品購入費	固定学級、情緒通級運営用	1,290	工事請負費	特別支援教室改修	8,112

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	126,597	123,685	▲ 2,912	地方税	0	0	0	
	物件費	71,479	77,302	5,823	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	165	165	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,265	1,223	▲ 42	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	27	5	▲ 22	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	27	5	▲ 22	
	賞与・退職給与引当金繰入額	785	2,339	1,554	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 200,099	▲ 204,709	▲ 4,610	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	200,126	204,714	4,588	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 200,099	▲ 204,709	▲ 4,610	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 200,099	▲ 204,709	▲ 4,610		

備考

行政費用では、給与関係費の割合が高い。内訳として非常勤職員報酬・共済費が主である。次に高い割合を占める物件費においては臨時職員の賃金が主である。

問題点・課題

- ・通常の学級に在籍する発達障がい等の児童・生徒の状況は様々で支援方法についても一人一人異なっている。専門家による見立てとともに、合理的配慮における具体的な対応を身に着けた支援員・補助員等が必要な学校に適切に配置することが求められる。
- ・通常の学級に在籍する、特別な支援を要する児童・生徒が適切な支援を受けられるよう、特別支援教育コーディネータをはじめ、各校の教員等が特別支援教室の仕組みや手続き方法をよく理解している必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	巡回指導の積極的な設定、研修内容の充実により、より一層職員の特例支援教育への理解力及び技術向上に努める。	研修実施とともに専門家を積極的に学校に派遣し、充実した相談及び意見交換の場とした。	専門家の派遣とともに、きめ細かい対応のため、支援員・補助員の理解力・技術力向上に加え、適切な配置に力を入れる。
②	特別支援教室ガイドラインの作成及び有効活用を進めていく。	特別支援教室ガイドラインの内容について精査を行った。	ガイドラインの質を高めるとともに、中学校特別支援教室利用者数の増加を想定し就学相談の在り方を検討する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨問状	平成21年 三定(中村尚郎議員)「汐入地区の特別支援教育体制について」 平成22年 二定(小島和男議員)「都立特別支援学校を荒川区に誘致すること」 平成24年 三定(竹内明浩議員)「特別支援教育の充実について」 平成30年 6月会議(小島和男議員)「特別支援教室拠点校増、備品整備」
--------	--

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-05-02		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校図書館支援事業		部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	大久保	
			担当者名	寺本、佐野		内線	3390	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-01	学校図書館支援事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	17年度	根拠	学校図書館活用あらかわモデルプラン				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区学校図書館活用指針				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	01	確かな学力の定着・向上					
目的	より発展的な学校図書館運営を行い、各校における言語活動の充実（国語力の向上）に資するために、学校司書を全校に常駐配置（月20日）するとともに、学校図書館スーパーバイザー（1名）の配置をとおり、学校司書の指導育成機能を強化、学校司書活用の充実を図ることにより、あらゆる場面での学校図書館活用を活性化する。							
対象者等	区内小・中学校全校の児童生徒							
内容	<p><input type="radio"/> 学校司書の全校配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要件：児童図書や児童文学に関する広範な知識と、子どもの発達段階に応じた図書の選択に関する知識及び子どもの読書指導に関する知識と技術を有する司書又は司書に準ずる者</li> <li>勤務：月20日間、1日6時間</li> <li>役割：日常的な学校図書館の運営、司書教諭や図書主任との連携、公立図書館との連携</li> </ul> <p><input type="radio"/> 学校図書館スーパーバイザー（1名）の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要件：より高度な専門性と豊かな経験を有する司書又は司書に準ずる者（月16日間、1日7時間45分）</li> <li>役割：学校図書館長支援員と共に高い専門性と指導力をもって、学校司書を指導し学校図書館運営を支援する他、各種研修会の計画、啓発リーフレットの作成、推薦図書リストの活用等も行う。</li> </ul> <p><input type="radio"/> 学校図書館長支援員の配置</p> <p>平成30年度から、学校図書館の運営に知見を持つ元管理職を配置している。</p>							
経過	<p><input type="radio"/> 学校司書の配置状況</p> <p>平成17年度：赤土小、第三日暮里小の2校、平成18年度：第一日暮里小、南千住第二中の2校にも展開、平成19年度：赤土小・第三日暮里小は週5日、第一日暮里小・南千住第二中は週3日、その他の小学校及び中学校は週2日の配置に拡大、平成20年度：汐入小を週3日に拡大、平成21年度：全校に週5日の配置に拡大</p> <p><input type="radio"/> その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>荒川区図書館を使った調べる学習コンクールを開始（平成23年度）</li> <li>荒川区学校図書館活用指針の策定（平成25年度）、同指針の改訂（平成28年度）</li> <li>学校図書館補助員の配置 平成25年度：5校、平成26年度：7校、平成27年度：6校、平成28年度：5校、平成29年度：7校、平成30年度：5校</li> <li>司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を確保できるように、週2時間学校図書館学習・情報センター化推進講師を配置する。平成26年度：8校、平成27年度：12校、平成28年度：19校、平成29年度：20校、平成30年度：22校</li> </ul>							
必要性	学校司書の常駐と学校図書館スーパーバイザーの導入により、あらゆる場面で学校図書館を積極的に活用するなど、すべての学びの基礎である国語力及び探究力をはぐくむ教育を充実させることができる。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>荒川区図書館を使った調べる学習コンクールや非常勤職員の任用等を常勤職員が行う。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	授業での活用回数	15,320	16,287	16,300	17,000	20,000	学校図書館活用状況調査から抜粋
	②	授業以外で学校図書館を利用した児童生徒の割合（%）	100	100	100	100	100	学校図書館活用状況調査から抜粋
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進		重点的に推進		学校司書のさらなる資質・能力の向上を図るため、学校図書館スーパーバイザーを活用する。「荒川区学校図書館活用指針」に沿って重点的に推進する。				



予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	103,585	106,084	112,012	114,239	119,141	154,941	184,591
決算額(2年度は見込み)	102,354	102,750	107,214	110,367	112,160	147,419	184,591
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)							
学校司書配置(校)	34	34	34	34	34	34	34
学校図書館補助員配置(校)	7	6	5	7	7	4	7
学校図書館スーパーバイザー配置	1	1	1	1	1	1	1
学習・情報センター化推進講師配置	8	12	19	20	22	21	21

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	学校司書等報酬	90,406	報酬	学校司書等報酬	91,506	報酬	学校司書等報酬	95,159
共済費	学校司書等社会保険料	13,256	共済費	学校司書等社会保険料	13,365	共済費	学校司書等社会保険料	18,320
賃金	学校図書館補助員賃金	3,650	賃金	学校図書館補助員賃金	3,180	職員手当等		17,433
報償費	司書教諭軽減対応講師等謝金	3,961	報償費	司書教諭軽減対応講師等謝金	3,447	報償費	司書教諭軽減対応講師等謝金	4,939
旅費	研究大会参加等旅費	101	旅費	研究大会参加等旅費	49	旅費	研究大会参加等旅費	8,470
需用費	図書購入・事例集印刷	779	需用費	図書購入・事例集印刷	35,782	需用費	図書購入・事例集印刷	37,425
負担金補助等	研究大会参加費	7	負担金補助等	研究大会参加費	10	役務費	筆耕翻訳料	102

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	106,942	113,271	6,329	地方税	0	0	0
	物件費	4,530	39,091	34,561	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,968	3,457	▲511	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	182	1,118	936	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲115,622	▲156,937	▲41,315
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	115,622	156,937	41,315	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲115,622	▲156,937	▲41,315
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲115,622	▲156,937	▲41,315

備考

学校図書館活用の活性化を目的として、学校司書・学校図書館補助員(会計年度任用職員)を配置する事業のため、行政費用の大半が給与関係費及び補助費等となっている。物件費は図書購入費が主である。

問題点・課題

・学校図書館長(学校長)のリーダーシップのもと、司書教諭・学校図書館担当者・学校司書・教職員が「荒川区学校図書館活用指針」の主旨に沿い、学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターの機能を十分に発揮できるような連携、支援が重要である。  
・学校図書館活用全体計画・年間計画を基軸に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のために、学習活動や読書活動を充実させる研修会及び探究的な学習を支える情報リソースを高める研修会を実施する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	一定年数を経験した学校司書の配置を工夫し、地区ごとの連携の充実を図る。	各学校の学校司書配置の見直しを行い、司書教諭や地区内の学校間連携ができるようになった。	学校司書と司書教諭(学校図書館担当者)との効果的な連携・運用を図る。
②	若手育成研修の1年次又は2年次の研修内容においては、学校図書館支援事業に理解を深めるものを加える。	研修内容について、精査を行い研究テーマを決め、理解を深めるとともに学校図書館の積極的活用の推進を図ることができた。	学校司書や司書教諭等への研修体制、内容を工夫し、学校図書館における連携を強め、それぞれの資質向上を図る。
③			

他区の実況

実施	12区	未実施	8区	不明	2区
学校図書館の非常勤職員の配置状況					

議会(要旨)質問状

平成20年第1定例会「国語力向上について」  
平成22年第2定例会「教育ビジョン推進プラン」における学校図書館の重要性  
平成26年度9月会議「学校図書館の充実」  
平成29年11月議会「家読」「読書活動の意義」  
平成30年11月議会「ビブリオバトルの推進」

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-05-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	スクールカウンセラー配置事業	部課名	教育委員会事務局教育センター	課長名	大久保			
		担当者名	寺本 鹿山	内線	3390			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	10 年度	根拠	東京都公立学校スクールカウンセラー設置要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	10	子どもの健全育成					
目的	児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的に、東京都教育委員会が実施する。							
対象者等	児童・生徒、保護者 教員に関しては、児童・生徒、保護者に関する相談に限る。							
内容	<p>○スクールカウンセラーの要件…臨床心理士、精神科医、児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、大学・大学院の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあった者</p> <p>○スクールカウンセラーの職務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒へのカウンセリング</li> <li>・カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言及び援助</li> <li>・児童及び生徒のカウンセリング等に関する情報収集</li> <li>・児童及び生徒のカウンセリング等に関し、配置校の校長及び配置校を所管する教育委員会が必要と認める事項</li> </ul> <p>○勤務形態…1校当たり年間38回、1回当たり7時間45分を原則とする。</p> <p>○配置等…東京都教育委員会が採用募集・選考を実施し区市町村教育委員会の申請に基づき派遣する。</p>							
経過	<p>中学校 平成15年度から東京都が各校1名配置</p> <p>小学校 平成21年度から東京都が段階的に小学校へスクールカウンセラーを配置した。</p> <p>平成21、22年度は汐入小、ひぐらし小の2校に配置。</p> <p>平成23年度は汐入小、汐入東小、峡田小、尾久西小、ひぐらし小の5校に配置</p> <p>平成24年度は汐入東小、峡田小、第七峡田小、尾久西小、赤土小の5校に配置</p> <p>平成25年度から各校1名配置</p>							
必要性	いじめや不登校の未然防止及び早期発見・早期対応のため不可欠。学校運営において、欠かせない存在である。このことから、必要性は非常に高い。							
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>東京都教育委員会からスクールカウンセラーの派遣を受けて実施する。</p>							
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)		
	①	不登校発生率小学校（%）	0.57	0.81	0.74	0.74	0.55	該当数／児童数
	②	不登校発生率中学校（%）	3.91	4.54	5.1	5.1	3.91	該当数／生徒数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	児童相談所の開設に伴い、関係組織との連携強化を行っていく必要があるため、今後も継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		0	0	0	-	-	-	-
決算額 (2年度は見込み)		0	0	0	-	-	-	-
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	小学校配置校	24	24	24	24	24	24	24
	中学校配置校	10	10	10	10	10	10	10
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	勘定科目		30年度	元年度	差額
	行政費用	給与関係費		1,158	1,400	242	地方税			
物件費						国庫支出金				
維持補修費						都支出金				
扶助費						分担金及び負担金				
補助費等						使用料及び手数料				
減価償却費						その他				
不納欠損・貸倒引当金繰入額						行政収入合計 (a)	0	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			64	186	122	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,222	▲ 1,586	▲ 364	▲ 364
その他行政費用						金融収支差額 (d)				
行政費用合計 (b)			1,222	1,586	364	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,222	▲ 1,586	▲ 364	▲ 364
特別費用 (g)					特別収入 (f)					
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,222	▲ 1,586	▲ 364	▲ 364	

備考

事業の実施主体は、都道府県。都教委がSCを採用し、区市町村教委の申請に基づきSCを派遣（配置）している。そのため物件費等は発生していない。

問題点・課題

○スクールカウンセラー連絡会において、都SCの参加を促し区心理専門相談員との相互理解、連携への意識を高めていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	スクールカウンセラー連絡会の場を活用し、地域資源に関する情報を共有しながら関係機関と連携強化を行っていく。	スクールカウンセラー連絡会を年3回実施。その場において、都SCと区心理専門相談員によるグループワークを実施。	子ども家庭総合センターの心理職も情報提供者として参加を求め関係機関とより一層の連携強化を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	本事業は、東京都教育委員会実施事業であり、都下全区市町村で実施している。

況 (要旨)	平成29年度11月会議 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの全校配置について 平成30年度11月議会「教育相談の充実について」 「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤勤務・全校配置」
--------	--

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-05-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	適応指導教室運営	部課名	教育委員会事務局教育センター		課長名	大久保		
		担当者名	羽仁、鹿山		内線	3390		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-02	適応指導教室運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	3年度	根拠	荒川区立教育センター条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区立適応指導教室運営要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	10	子どもの健全育成					
目的	区立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、不登校や保健室登校等の状態にある児童、生徒に対して学習やスポーツ活動の指導、悩み等の相談を行い、登校する意欲を高め、在籍校への復帰を目指す。							
対象者等	区立小中学校に在籍する児童生徒							
内容	<p>○概要…不登校や保健室登校等の児童生徒に対して、登校する意欲を高めるため、学習やスポーツ活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を実施し、児童生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、適応する力を養っている。</p> <p>○指導者…都嘱託員（教育職員）が常駐し、通室児童・生徒の指導にあたる。また、よりきめ細かな学習指導を行うため、学習指導補助員を配置している。</p> <p>○開室場所…教育センター適応指導教室</p> <p>○開室期間…始業式から終業式までの期間。そのほか、夏季休業中に学習教室を実施している。</p> <p>○開室時間…午前9時から午後3時10分まで</p> <p>○学習内容等…各教科の基礎的・基本的な学習、スポーツ、校外学習、図書館学習、読書教室や料理教室等の行事を実施するとともに生活習慣の改善指導を行う。</p>							
経過	<p>平成3年度に不登校児童、生徒が増えている現状を踏まえ開室。</p> <p>平成14年度から学習指導補助員を配置。平成15年3月31日付けで、荒川区不登校児童生徒生活相談室設置運営要綱を荒川区立適応指導教室運営要綱に改正した。</p> <p>平成16年度から適応指導教室の愛称名を「みらい」とした。</p> <p>平成19年度から適応指導教室指導員が通室児童・生徒の在籍校を訪問し、情報交換の機会を増やし、校長・副校長・担任及び養護教諭やスクールカウンセラー等との連携を深めている。あわせて、適応指導教室の公開日を設けるとともに、担任との連絡会を開催するなど更に連携を強化している。</p> <p>平成21年度から教育相談室の心理専門相談員が必要に応じて児童生徒の観察や面談を行っている。</p> <p>平成25年度から通室する児童生徒の増加や児童生徒一人一人異なる学力や抱える問題の違いに対応するため、学習指導補助員の配置日数を増やした。</p>							
必要性	不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導を中心に校外学習等の行事及び生活習慣の改善指導等を行いながら在籍校に復帰する機会を提供する場合は少なく、必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 都嘱託員7名、学習指導補助員4名							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	学校への復帰率（%）	84.0	85.0	85.0	85	85.0	適応指導教室に通室する児童・生徒のうち復帰（再登校）した割合
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		推進						
不登校の児童生徒を受け入れ、学習指導・生活習慣の改善を行いながら在籍校に復帰する機会を提供する場合は少なく、今後も継続して実施する。								



予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,824	1,719	1,793	2,313	1,793	2,295	2,110
決算額 (2年度は見込み)		1,579	1,572	1,542	1,472	1,630	1,231	2,110
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	入室相談件数 (件)	38	45	40	52	45	50	
	入室者数 (人)	16	27	24	27	31	38	
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	指導補助員・講師謝礼	1,207	報償費	指導補助員・講師謝礼	810	報償費	指導補助員・講師謝礼	1,840
需用費	消耗品	246	需用費	消耗品	215	需用費	消耗品	270
使用料等	複写機使用料	178	使用料等	複写機使用料	206			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,570	2,800	▲ 770	地方税	0	0	0
	物件費	423	421	▲ 2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,207	810	▲ 397	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	198	373	175	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,398	▲ 4,404	994
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,398	4,404	▲ 994	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,398	▲ 4,404	994
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,398	▲ 4,404	994	

備考 義務教育の機会の保障のため、学籍のある学校とは別に教育センターに部屋を設け学習支援を行っている。指導員（非常勤教員）は東京都教育委員会が配置、区は学習支援補助員（講師）を配置している。補助費は主に補助員の報償費によるものである。

問題点・課題

- ・在籍校への早期復帰のためには、定期的な担任教師と本人との面談及び担任教師とみらい指導員との面談が効果的であるが、児童生徒の出席状況によって十分な対応が行き届かないことがある。
- ・児童生徒の情緒の安定を図るため行う教育相談活動においては、相談体制の強化のために関係機関との更なる連携が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染拡大時には、通常と異なる運営となるため、今後は状況に応じた運営方法を検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	担任教師による来室を入室から1か月後に設け、早期の情報交換を行うことにより、連携や早期の復帰を目指す。	担任教師と指導員との連絡会を設けることで、特に中学3年生の進路選択や卒業に向けての情報交換を行った。	今後も在籍校との連携を強化するとともに、在籍校の学校行事に参加できるよう働きかける。
②	児童相談所の開設に向けて、組織改正を行うとともに、関係機関と連携強化を行っていく。	連絡会を通じて、教育相談室、適応指導教室、子ども家庭支援センターとの間で情報交換を行い、連携強化を図った。	教育相談室の心理専門相談員、福祉専門相談員と連携した対応を強化するとより一層の連携強化を行っていく。
③			新型コロナウイルス感染拡大時の運営方法について検討を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
平成30年3月実施 (武蔵野市)	
適応指導教室設置数：未回答3区、2か所3区 (墨田・品川・世田谷)、4か所1区 (大田区)、5か所 (練馬区)、6か所 (江戸川区)、1か所14区	

議会議事録(要旨)	
-----------	--



# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-05-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	教職員研修事業（研修費、人権教育研修費）	部課名	教育委員会事務局教育センター	課長名	大久保		
		担当者名	寺本、西川、羽仁、鹿山	内線	3390		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	研修費（教育センター）					
	---	---					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 54 年度	根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育公務員特例法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	05	魅力ある教師の育成				
目的	学校運営に関わる職務及び教科・領域等に関する研修を通して、教職員の資質向上を図る。教育事業費に関しては、東京都が指定する各研修会を当区が直接実施運営する。主に職層別研修を実施し、教員の資質向上を図る。						
対象者等	区立幼稚園・こども園、小中学校教員						
内容	《研修費》 1 各種研修（初任者・新規採用教員研修、新任教務主任研修、10年経験者研修、主幹研修）2. 宿泊研修会（初任者[小中学校]、新規採用教員[幼稚園]対象）、3. 校内研修会、4. その他の研修会（教科・領域等、対象者別）、5. 教育講演会、6. 教育課題研修会 《人権教育研修費》 1 人権教育研修会（校長対象、副校長対象、新任校長・副校長対象、教務主任対象、生活指導主任対象、人権教育推進担当教員、初任者・新規採用教員対象、10年経験者対象）計10回程度開催 2 全国人権・同和教育研究大会に統括指導主事及び人権尊重教育推進校の校長等を派遣 3 幼稚園、小中学校に同和教育の関係図書を購入、配付						
経過	平成16年度から、宿泊研修会は初任者・新規採用教員研修会（清里）のみ実施。						
必要性	教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。教育公務員の任命権者は、教育公務員の研修について、それに要する施設、研修を奨励するための方途その他研修に関する計画を立案し、その実施に努めなければならない。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指   標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	今後もきめ細かく研修の充実を図る。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		20,630	21,836	22,458	26,295	4,861	5,470	5,509
決算額(2年度は見込み)		19,064	17,164	15,451	19,515	3,027	3,593	5,509
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	臨時職員(養護教諭他)	0	報償費	研修会講師謝金	2,825	報償費	研修会講師謝金	4,212
報償費	研修会講師謝金	2,746	旅費	初任者研修等旅費	77	旅費	初任者研修等旅費	206
旅費	初任者研修等旅費	49	需用費	消耗品等	105	需用費	消耗品等	246
需用費	消耗品等	127	使用料等	施設使用料、バス借上げ料	545	使用料等	施設使用料、バス借上げ料	628
使用料等	施設使用料、バス借上げ料	61	負担金等	研究大会参加費等	40	負担金等	研究大会参加費等	217
負担金等	研究大会参加費	44						
共済費	臨時職員(養護教諭他)	0						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		2,605	1,400	▲ 1,205		地方税		0	0	0
物件費		237	728	491	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	606	606		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		2,790	2,865	75	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	606	606		
賞与・退職給与引当金繰入額		144	186	42	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 5,776	▲ 4,573	1,203		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		5,776	5,179	▲ 597	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,776	▲ 4,573	1,203		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,776	▲ 4,573	1,203		

備考

指導室所管の「教育事業費」における臨時職員雇い上げ経費の割合が最も高くなっている。令和元年度の組織改正に伴い教育センターにおいて報償費等の補助費等の支出を行っている。

問題点・課題

・校長の経営方針のもと各校の課題を把握した上で研究テーマを決定し適正に校内研修を実施しているが、教育課題の増加に伴い教員を対象とした研修も増加しており、研修内容の精査が必要とされる。  
・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大会場の手配が必要となり受講予定人数によっては集合研修の実施が困難となっている。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各年次、校務分掌において、何を身に付けていくのか、教員の系統性を考え、研修会の内容を検討していく。	各自が校内での役割を果たせるよう、年次別、課題別の研修会の内容を検討した。	引き続き各年次、校務分掌において、何を身に付けていくのか、教員の系統性を考え、研修会の内容を検討していく。
②			集合研修の代替としてオンラインでの研修の実施を検討する。
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議決要旨			

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-05-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	教育相談事務	部課名	教育委員会事務局教育センター	課長名	大久保			
		担当者名	寺本、鹿山	内線	3390			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	教育相談事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 33 年度	根拠	荒川区立教育センター条例、荒川区立教育センター教育相談室運営要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	10	子どもの健全育成					
目的	区立幼稚園・こども園、小中学校における教育相談を支援するとともに、特別な支援が必要なケースや学校だけでは解決が困難なケースについては、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関と連携した対応を行うことにより、子どもや保護者の悩みや問題等の解決を図る。							
対象者等	区内に在住する幼児から中学生までの子どもとその保護者、その他教育委員会が認めた者							
内容	○教育相談事務…心理専門相談員による区立幼稚園・こども園、小・中学校への巡回相談、教育センター教育相談室での来室相談及び電話相談を実施し、子どもや保護者等の悩みの解消へ向け、カウンセリング・心理療法及び指導・助言を行っている。各学校（園）で、心理専門相談員が教職員からの児童生徒等に関する相談に対して、心理専門相談員が臨床心理学的判断に基づく援助や指導・助言等も行っている。平成22年度から、教育と福祉の連携・協働を強化するため、福祉分野に専門性をもつ福祉専門相談員を配置した。○子どもの悩み110番…区内在住の小中学生、高校生、保護者を対象に、誰にも相談できないいじめ等の悩み相談をフリーダイヤルによる電話相談として実施している。○教育相談担当者研修会…教育相談を担当する幼稚園、小・中学校教員を対象に、教育相談等への専門性が高い人材を講師等として、校内における教育相談的機能として、カウンセリング等の研修を実施している。○スーパーバイザーの委嘱（平成30年度～）…教育相談室の専門相談員へのアドバイザーとして、心理学等の専門家に依頼し、教育相談室における事例検討会での指導を実施している。（年7回）							
経過	昭和33年に教育相談所として発足。相談件数の増加等に伴い相談員を増員するとともに、教員への研修も充実させている。 平成9年度に学校訪問を開始 平成18年4月1日に荒川区立教育センター教育相談室運営要綱を制定 平成19年度から心理専門相談員による小学校、平成20年度からは幼稚園への巡回相談を開始 平成22年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を配置 平成23年度で小学校4年生を対象に行っていた知能検査を廃止 平成25年度から中学校への巡回相談を開始（小学校：月1回から3回まで、中学校：週1回） 平成27年度から福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を1名増員							
必要性	多様化・複雑化する子どもや保護者の悩み・問題等に対し、心理・福祉の各専門相談員が、学校及び子ども家庭総合センター、医療機関等の関係機関と連携し、ニーズに応じた様々な角度から支援することで、悩み・問題等の解決を図らなければならないため、必要性は非常に高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区非常勤17名（心理専門相談員13名、福祉専門相談員4名）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	教育相談担当者研修会教員参加率(%)	100	100	100	100	100	参加人数/学校数(幼・小・中)
	②	不登校発生率(小学校)(%)	0.57	0.81	0.74	0.74	0.55	該当数/児童数
③	不登校発生率(中学校)(%)	3.91	4.54	5.1	5.1	3.90	該当数/生徒数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
重点的に推進	重点的に推進	教育相談機能強化に向け、専門家を活用し様々な相談事例を共有するなど相談体制の充実を図ることは、非常に重要であり優先度は高い。						



予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		49,462	53,042	56,861	57,496	54,373	55,304	62,367
決算額(2年度は見込み)		48,365	52,669	56,603	42,308	45,136	52,752	62,367
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
相談実施回数		14,197	17,402	20,486	11,069	11,788	12,060	12,060
(内)来所相談実施回数		4,378	6,723	8,623	3,861	4,210	4,000	4,000
(内)学校幼稚園相談回数		9,711	10,623	11,808	7,148	7,530	8,000	8,000
(内)電話相談回数・その他		108	56	55	60	48	60	60
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	38,739	報酬	非常勤職員報酬	45,342	報酬	非常勤職員報酬	42,773
共済費	社会保険料	5,476	共済費	社会保険料	6,473	職員手当等	一般職期末手当	8,357
報償費	教育相談研修会等講師謝金	607	報酬費	教育相談研修会等講師謝金	262	共済費	社会保険料	7,674
旅費	特別旅費	79	旅費	特別旅費	45	報酬費	教育相談研修会等講師謝金	462
需用費	消耗品・物品修繕	227	需用費	消耗品・物品修繕	292	旅費	特別旅費	2,715
役務費	郵便切手	8	役務費	郵便切手	8	需用費	消耗品・物品修繕	377
			備品購入費	知能検査キット	329	役務費	郵便切手	9

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	50,679	54,615	3,936	地方税	0	0	0
	物件費	314	674	360	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	4,969	5,033	64
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	607	262	▲345	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,969	5,033	64
	賞与・退職給与引当金繰入額	358	373	15	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲46,989	▲50,891	▲3,902
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	51,958	55,924	3,966	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲46,989	▲50,891	▲3,902
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲46,989	▲50,891	▲3,902

備考

心理専門相談員、福祉専門相談員(スクールソーシャルワーカー、SSW)を配置する事業のため、行政費用の大半が給与関係費となっている。行政収入はSSW活用事業補助金によるものである。

問題点・課題

・相談内容の多様化・複雑化に伴い、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関とした対応が学校現場から求められており、相談員の能力向上は喫緊の課題である。  
 ・都教育委員会が全小・中学校に週1回配置する都費スクールカウンセラーとの連携に向けての取組が必要である。  
 ・新型コロナウイルス感染拡大時には、通常と異なる運営となるため、今後は状況に応じた運営方法を検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各自が抱えている対応事例について専門家に助言を求めため福祉専門スーパーバイザーを配置する。	福祉専門スーパーバイザーの配置を行い、月1回の事例検討会を実施することができた。	多様化する子どもや保護者等の悩みや問題等の解消に向け、相談体制の充実、関係機関との連携強化を図っていく。
②	スクールカウンセラー連絡会の場を活用し、地域資源に関する情報を共有しながら関係機関と連携強化を行っていく。	スクールカウンセラー連絡会を年3回実施。その場において、都SCと区心理専門相談員によるグループワークを実施。	児童生徒の悩みに対して、心理専門相談員とスクールカウンセラーが連携を図りながら適切に対応する。
③			新型コロナウイルス感染拡大時の運営方法について検討を行う。

他区の実況	(実施)		未実施		不明	
	22区	0区	0区	0区	0区	0区
議会議決(要旨)	平成29年度6月議会	平成30年度6月議会	平成30年度11月議会	スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの全校配置 心理専門相談員の増員(都費SCとの連携、安心した相談環境の整備) 教育相談の充実(教育と福祉の連携、関係機関との連携) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤・全校配置		

# 事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	13-05-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	科学教育事業運営	部課名	教育委員会事務局教育センター	課長名	大久保			
		担当者名	羽仁、鹿山、佐野	内線	3390			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	科学教育事業運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 39 年度	根拠	荒川区立教育センター条例・理科教育振興法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	08	余暇を利用した学習機会の提供					
目的	理科・科学の基礎能力や応用力の増進を図り、あわせて健全な余暇活用と個性の伸長を図るため。							
対象者等	区内小学校第6学年の児童及び中学校第1～3学年の生徒で理科・科学に興味を持つ希望者							
内容	(1) 名称 ・小学校 「小学校科学教育センター」 ・中学校 「中学校科学教育センター」 (2) 指導員等 校長会で選出されたセンター長、副校長会で選出された副センター長のほか、各校から推薦された教員を指導員として委嘱する。外部機関等へ指導員派遣を要請する。 (3) 実施期間等 5月～12月 年5回程度 主として土曜日の午前中 (4) 実施場所 原則として教育センター理科実験室 (5) 実施内容 ・小学校 開室式・（空気、水、光の性質）・現地学習（科学技術館）・閉室式 ・中学校 開室式・（生物、工学、水に関わる実験）・特別学習（大学での講義聴講） ・閉室式							
経過	昭和39年に科学館事業として、土曜日の午後や日曜日を活用して、理科の実験観察を中心に「小・中学校科学教育センター」事業を開始した。 平成14年度から完全週5日制の実施に伴い土曜日の午前や午後の余暇時間を利用して、小・中学生対象に、各種実験、観察、現地学習等を行っている。 令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、小学校・中学校ともに科学教育センターの実施を中止とした。							
必要性	子どもの理科離れが懸念される中、様々な実験や現地学習等の体験を積み重ねることにより、子どもたちの理科・科学に対する興味・関心や知識を高め、子どもたちの健全な余暇利用や個性の伸長を図っており、必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 科学教育センター指導員（小中学校教員）、都嘱託員1名							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	小学校科学教育センター申込者数(人)	44	18	30	0	40	8年度の目標値は理科実験室の定員
	②	中学校科学教育センター申込者数(人)	30	22	14	0	40	8年度の目標値は理科実験室の定員
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		理科・科学の基礎能力や応用力の増進につながる多様な科学教育の実施は必要であり、土曜授業の実施状況等を踏まえた事業の実施方法等を検討しながら、継続していく。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,059	1,198	1,198	1,205	962	980	960
決算額 (2年度は見込み)		938	1,125	1,079	1,089	689	635	960
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	小学校科学教育センター (延べ参加者数)	307	235	190	255	76	116	0
	中学校科学教育センター (延べ参加者数)	52	186	173	158	80	54	0
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	指導員謝礼	486	報償費	指導員謝礼	470	報償費	指導員謝礼	608
需用費	消耗品 (実験用)	127	需用費	消耗品 (実験用)	224	需用費	消耗品 (実験用)	273
使用料等	現地学習バス借上げ等	77	委託料	実験講師派遣	0	使用料等	現地学習バス借上げ等	79
			使用料等	現地学習バス借上げ等	78			

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,017	4,200	▲ 817		地方税	0	0	0	0
	物件費	203	165	▲ 38	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
	補助費等	486	470	▲ 16	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	278	559	281	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 5,984	▲ 5,394	590	590	590	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	5,984	5,394	▲ 590	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 5,984	▲ 5,394	590	590	590	
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	0	0	
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 5,984	▲ 5,394	590	590	590	

備考

事業を直営で実施しているため、主に給与関係費が行政費用の大半を占めている。物件費は、実験材料等の経費及び施設見学用バス借上げ経費。補助費等は、実験実演のために招聘した講師への謝礼である。

問題点・課題

- ・科学教育センターの実施日と小中学校の学校行事や月1回程度実施されている土曜授業日等が重なることや、実験を指導するための事前準備などの負担もあるため実験指導員の確保が難しくなっている。
- ・小中学生ともに年間を通じた出席率が低下している。また、参加希望者についても減少傾向にある。
- ・新型コロナウイルス感染拡大などの不測の事態も想定して事業運営を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	教員が実験指導員を担う体制から、外部機関への講師委託を行い、センターに係わる教員の負担を軽減させる。	実験講師を委託し、教員は教室の進行を担当することとし負担を軽減させた。これによりセンターへの参加教員が増加した。	引き続き、実験の外部機関への委託を継続するとともに、実験内容をより一層精査していく。
②	申込者数の増加を目指すとともに、高い参加率になるよう実験内容及び時期を検討し実施する。	指導員を務める教員が自校の生徒に積極的な参加を促したことにより、小学生の参加者増につなげることができた。	理科・科学等に興味を持つ中学生が参加しやすい実施時期や方法を検討、見直していく。
③			状況に応じた事業の中止延期の判断や実施内容の工夫など柔軟な対応に努めていく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	